

会議記録

名 称	南丹市中学校給食在り方検討委員会〔第1回〕	
開催年月日・開催場所	平成23年6月2日（木） 午後3時00分～午後4時30分 南丹市役所 2号棟 301会議室	
出席者名	委 員	(出席委員) 山口 満、大谷貴美子、中藤昌明、松本明美、山崎賢司、 小森 誠、山崎幸代、植田理恵、渡邊春幸
	事務局及び 庁内PT委員	(事務局) 森教育長、大野教育次長、西田学校教育課長、坂瀬総括指導主事、 小南指導主事、西田学務係長、野中主事 (庁内PT委員等) 学校教育課（山田研究主事、下田指導主事、中村指導員）教育総 務課（前田課長、山口課長補佐） 社会教育課（松村社会教育主事）
傍聴人	0名	
配布資料	資料1 「教育ビジョン策定プロセス」 資料2 「南丹市総合振興計画（概要版）」 資料2 「平成23年度南丹市教育指針」 資料3 「京都府教育振興プラン（概要版）」 資料4 「食に関するアンケート結果集約」 ・委員名簿 ・諮問書（写） ・検討委員会設置要綱	
議事の概要	1 開会行事（委員紹介、事務局紹介） 2 委員長・副委員長選出 3 議題 （1）挨拶並びに諮問依頼事項について（教育長） （2）南丹市における学校給食の現状と課題について ・給食アンケートの報告 ・今日の中学生に求められる望ましい食生活の視点からの意見 交換 4 その他 ・事務局からの報告事項 第2回懇話会の開催日時の確認 5 閉会挨拶	
会議の経過	別紙のとおり	

〔第1回 審議経過〕

1. 開会行事

- ①大野教育次長の開会宣言の後、各委員の紹介を行った。（委嘱状は、各委員机上に配付）
- ②事務局職員の紹介を行った。

2. 委員長・副委員長選出

委員長に大谷貴美子委員が、副委員長に中藤昌明委員が事務局から提案推薦され、承諾された。

顧問に山口委員を選任することとし、承諾された。

これよりの議事進行を委員長に依頼する。

3. 協議

（1）挨拶並びに諮問依頼事項について

森榮一教育長から下記の挨拶の後、検討委員会に依頼する諮問書について朗読による説明と依頼をした。

また本日は、協議内容（1）の「今日の中学生に求められる中学校給食の在り方について」についての検討を依頼した。

挨拶内容

本日は、皆様には「南丹市中学校給食在り方検討委員会」委員にご就任いただき、第1回の会議を開催いたしましたところ、それぞれお忙しい中ご出席賜りお礼を申し上げます。また、日頃より本市教育委員会にご支援、ご指導いただいていることに対し、重ねてお礼申し上げます。本市は、平成18年1月に4町が合併して発足し、本年で6年目を迎えた。この間、それぞれの旧町からの教育行政について統一化、平準化とその充実に努めてきました。均衡ある教育行政の推進と発展に努めていますが、いまだ不均衡の状態が残しているのが学校給食であります。市内17小学校のうち全ての小学校と、4中学校のうち美山中学校では学校給食を実施していますが、弁当給食は親子の絆を深める大切な機会であるということから、他の3中学校では学校給食の実施をしていないのが今日の状況である。

今日的な日本人の食生活、とりわけ若者の食生活の状況、これは本市中学生の食生活の実態とも符合する課題であります。望ましい食生活の形成という点から課題が見受けられるのではないかとこの観点や、総合的な望ましい食生活の形成を目指した学校給食法の改正を受け、しかも、この不均衡な状況を改善していくという観点に立ちまして、本年2月に「生徒の望ましい食生活を形成していくために中学校給食を今後実施する」という方向付けを教育委員会において決定をしたところである。

本年度そういう経過を踏まえて、未実施中学校における学校給食をどのように行うか、どのように導入すればよいのか、具体的な内容、在り方について協議をお願いするためにこの「南丹市中学校給食在り方検討委員会」を設置させていただいたところである。本年度5回を予定しているが、これより別紙により理由を明記し諮問をさせていただく

ので、どうか皆様にはこの諮問に基づいたご検討をいただき、本市の中学校給食の在り方につきましての答申をいただきますようよろしくお願い申し上げます。

(2) 南丹市の現状と課題について

昨年 10 月に中学校給食課題検討委員会で生徒とその保護者を対象に実施したアンケートから、その課題等について、事務局から説明を行った。

(3) 質疑

座長から各委員に、上記(1)及び(2)の説明に対する質疑及び意見を求めた。

〈主な質疑応答・意見の内容〉

質疑 特になし

(委員長)

事務局報告を踏まえ、「中学生の食生活上の問題点」についての各委員の意見を聞く。

1、中学生の「朝食」実態と問題について

○今から 5～6 年前に京都府内の小学生 4 年生、5 年生、中学校 2 年生対象に食の調査を行った。その際の朝食欠食の理由として「親と一緒に食べたくない」というのがあった。朝食を食べないことについては、親子の人間関係が背景にある、と感じた。また、中学生になると、自分のことが嫌いになるなど一度自己否定をする年代となるが、家庭の食事というのは子どもの心の問題と深く関わっている。南丹市は家族そろって夕食を食べる家庭が多いが、今は個別食というのがあり、家族そろっていても、ばらばらにそれぞれ自分の好きなものを食べているという食卓もあり、同席食といわれている。そういうことで情緒的なこと、コミュニケーションがとれているかが問われる。

○本校でも中学生の 9 割くらいが、朝食を食べてきていると答えているが内容が問題でパンだけとか、パンとコーヒーだけとか、ごはんだけとかそういう生徒も多い。食に関する知識を生徒に教えていくという積み重ねは大切であるし、学校給食については踏み込めるよう検討している。弁当はほとんどの生徒が持ってきているが、レンジで温めたものばかりを持ってくる子や、野菜が全くない弁当を持ってくる子もいる。

○生徒のアンケートを見ると、約 2 割の生徒が朝食をきちんと食べていない。食べずに学校で勉強が出来るかという、それは頭が働かないから出来ない。食べない理由も、時間がないからが多い。

○きちんと朝食を食べて、栄養のバランスのとれた食事をしないといけない、ということをきちんと授業の中で理解させていくことが必要である。次は知的に理解したことを行動に移す、知行の一致の指導をしていく必要がある。認知することによって行動を変えていく、ということ指導していく。中学校における食育指導の内容・方法をきちんと生徒に返していくように

する必要がある。小学校と中学校が繋がっている、そういう視点から、食育・給食指導を小・中連携の動きの中で進めることが重要である。

2 「栄養及び栄養バランス」の問題について

○2～3年前に中学校で咀嚼力ということで関わったことがある。男子は咀嚼力があったが女子の咀嚼力はとても低かった。普段からバランスの良い食事を摂っている子は咀嚼力が高くバランスの取れていない食事を摂っている子は咀嚼力が低いということで、家庭の食事に課題があることがわかった。

○中学生は育ち盛りで体も大きくなり栄養面でも食事は大切である、保護者は弁当のおかずを何にするかで困り、同じものにならないよう栄養面で考えるのは難しい、とのことである。最近では経済的な面からいろいろな食材を買うのが難しいケースもある。そういう面では給食を含めて子どもの栄養面から考えていく必要がある。

○中学生は思春期で体の土台を作る時期である。体の成長に伴い自我が芽生えるので、食事について、インスタント食品を食べたり、自分の好きなものだけを食べたりすることが多いようだが、このアンケートをみると一緒に食べる家庭が多く安心している。食の原点は家庭料理にあると思う。パン給食より米飯給食を推進してほしいし、隠し味をつける、というような給食にならないかなと思う。学校給食では難しいかも知れないが、地域ごとの食材を使った地域の料理という内容の給食をお願いしたい。

○小学校では給食が重要である。食べることで給食が一番楽しいし、給食を通して食習慣の基盤が根付くよう指導している。中学校になると心の問題がでてくるし、そういうことを踏まえて指導しなければならない。中学校で1食は栄養バランスのよい食事を摂るということは、一日一日では見えないが、長い目で見るとこれは大きいと思う。

○ふりかけは多く見られる。他もウィンナーソーセージやナゲットなどが多い、中にはひじきとか果物とかが入っている子どももいるが、解凍すればすぐ食べられる様な短時間でできるものが多い。作っているのは本人でなく親御さん等の家族だと思う。

○孫の食べ方を見ると、「好きなおかず」をそれだけ食べる。するとご飯が残る。それにふりかけをかけて食べている。3点食べとか、和食の食べ方がされず、欧米スタイルなのか、皿ごとに食べるという食べ方をする子が多くなっているのではないか。

3 肥満、やせ、アレルギー等の食にかかわる問題について

○小学校5・6年まで追跡し肥満の問題を取り上げたが、やせ数は少ないが問題があり、やせ

ている子は益々やせ、骨密度は益々減っていく傾向になっている。そういう意味では学校給食における栄養の提供は意味がある。

○保健サイドでは乳幼期へのかかわりが多い。乳幼期の食生活がそのまま小中学生の食生活に繋がると考えている。あと、思春期になる段階で「やせ」という食生活上の問題が女の子にはある。それと、そのことを親がどうサポートしていくのか、ということも大事なことである。また、学校でのやせの問題の教育も大事となってくる。

○食物のアレルギーということについて具体的に検討する必要があると思う。私の場合、給食は小学校のときだけで後は弁当できたので、自分に合わないものは入れないということができた、そのあたりは個別の対応が必要と考えている。

○美山地区では中学校給食を実施している。小学校よりかなり量を増やしているが、食の細い子などには配慮・調整をしながら対応しているので、ダイエットで食べないとか、食べ残しはない。小学校から中学校にかわる時期に、味覚が変化し、苦手なものができることもあるが、先生と連携し、食べるよう指導している。また、体が大きくなる時期に新たにアレルギーになり、除去食が必要になる子もいる。人間関係や大きな大会前などには心の状態によって食べられない、早く食べられないということもある。心の課題が解消されるとまた、食べられるようになる。保護者等と連絡を取りながら対応している。

○市内の中学校には、やせの問題、ダイエットをくりかえし行うというような事例がある。個別に指導しながら徐々に体重を増やすようにするのだが、親に対する反発もあるので、間に入る形で、指導し、徐々に改善に向かっている。貧血については、毎年血液検査を実施している。すぐに鉄分補強が必要な生徒はいるが、多くはない。

○摂食障害の中に、他の人と一緒に食事が摂れないという障害がある。また、某大学にはトイレの中で食事をしないことの注意書が掲示されている。これは「一人で食べていると友達がいけないと思われる」との考えからトイレの中で食べる、とのことだ。聞いてみると他の大学にも貼ってあるとのことである。このようにこれまで考えられなかった行動が起こっている。人と一緒に楽しく食べる経験がない、術がわからない、ということらしい。私の大学だと、食を学ぶ、食に関心のある学生が来るはずであるのに、毎年一人ぐらいは拒食症、過食症の学生がいる。その発端はおそらく中学生かそれより以前にあるはずである。

○市内の中学校では弁当を教室で食べているが、1年生のときから、一人ずつ食べるのではなく1班ごとに机を寄せ合って食べている。中には過敏性大腸炎があり、食べるとおなかか鳴ったり、トイレに行きたくなったりするのがいやで、一緒に食べられない子がいた。食べていないことがわかったので保護者連携、スクール・カウンセラー連携をして、食べる場所を替えたりして対応してきた。

その他 1 食事の量の問題について

○今は弁当ですら簡単に残すということがみられる。それを給食で残さないように、というようにすることについて課題がある。

○残すということについては、量のことがある。はじめに量を減らしながら、「食べられた」という感覚、喜びを積み重ねていく、そういうことを個々に行う。嫌いなものをほとんどの子は家では食べられないが学校では食べる、ということがある。嫌いなものを残さず食べることは家庭とも連携しながら進めないといけない。そんな中でも残す子がいることは事実である。それを、時間をかけてむりやり食べさせることは、他の問題を発生させることになる。

○はじめに減らすのであまり残すことはない。みんなと同じ量を食べなさいということはない。体調の悪いときは残すことを認めている。

○弁当には好きなものだけを入れることができるという利点がある。一方では野菜や果物などをバランスよく入れるのは難しいという面がある。夏には腐敗への対策が必要となり、頭を悩ませている、という意見が出ていた。卒業式などに「3年間弁当を入れてくれてありがとう」といって感謝をあらわす場合もある。親子の絆ということもあるだろうが、絆は弁当以外の家庭の団らん、そういう時間を増やすことによって深めることはできる。弁当での親子の絆ということも今後変わっていくのでないかと思う。

○中には大勢で食事をするのが苦手な子もいる。少ししか食べられない子もいる。楽しくというよりは、時間が短いので、準備して集中して食べ、片付ける状態、話をしていると時間が食い込んでしまう。

その他 2 次回の課題である「地産地消」に係る問題について

○農業生産の立場から意見を述べる。食の安全と農業振興を推進している、その中で農薬の使用量を減らすなどきめ細やかな対応をした上で学校に農産物の提供をしていきたいと考えているが、現状では、米飯についてはそういう対応ができているが、野菜食品を調理場現場で求めている質と量の確保が大きな課題となっている。まず、旬の野菜をなんらかの形で提供できるよう農業サイドとしては取り組みたいと思っている。

○調理場で求められる形や大きさ、数量をそろえるのは難しい。かなりの数の農家に参加してもらい種を順番に撒いてもらい、長い期間生産をしてもらう体制を作らないと、ニーズには応えられない。

○小学校の野菜等の供給体制は、町によって若干異なるが、基本的には地元の業者から仕入れている。旬の時期は地元の生産者から入るが、多くの場合は都市部、市場から仕入れる。

そうなると生産者は北海道産等農業県を中心に全国から入っている、限定された期間は地元になるが、年間をとおして見ると「納入は地元業者だが生産地は様々である」、ということになる。

○人参、たまねぎ、ジャガイモ、そういうものは仕組みを作れば供給できるようになるかもしれない。価格も見ながら生産体制を検討していきたい。保管施設等のことから今のところは難しい。

○地産地消といっても、「地」はその地域を指すのか、京都府を指すのか、近畿圏を指すのか、とりかたがちがう。国産、外国産という視点もある。

○給食では人参、たまねぎ、ジャガイモ、キャベツをたくさん使う。美山でも生産されているが保管が難しい。個人の保管だと、たまねぎ、ジャガイモは11月ごろには傷んでしまう。量はあるのに保管が出来ないので期間が限定される。市として保管する仕組みがあれば1月2月まで使えるようになると思う。美山の場合は現在およそ4割美山産を使っているが、しくみができれば消費率を上げられる。

○京都府には生産物を保管する体制の充実を図るよう提言しているが、市行政としても検討してほしい。府内の場合だと、せっかく旬のものを食すことを教えながら「75度加熱」を行うので野菜の鮮度が失われる。そのあたりを改善できないのかと思う。

パンの食べ残しは、今は国の方針で、持って帰らせると衛生管理が出来ないということで廃棄している。行政は給食を出すところまで、あとは保護者の責任ということでやればよいではないかと私は思う。

その他 3 次々回の課題である弁当給食の意義について

○アンケートの結果については、これから議論していく上で大切なデータが出ている。保護者の「中学校給食についての考え」の回答で11%が「子どもの食事作りは家庭の役割」と答えている。教育委員会としては平成21年の学校給食法の改正に基づき実施するということが、
「中学校で給食を実施する」ということは決められている。するとその次の課題としてはこの11%の保護者にどのように説明するのか、説得するのか、「子どもの食事作りは家庭の役割」と考える保護者に教育的な視点から説明をすること、公教育の中での食生活・食習慣、ということで説明できる内容をここで示していけるようにしなければならないと思う。さしあたりは、食育は親の責任だ、という考えに対し、返していけるようにすべきである。

○平成 24 年 4 月から完全実施される中学校の新指導要領、この特別活動の中で「学級活動」
(2)「学級活動の内容」の中に今回初めて「食育」が記載された。このため来年度からは学級活動の中で食育の指導をしなければならない。それならいったいどういう内容、視点で指導するのか、栄養教諭がいるところはよいとして、いない学校では誰がするのか、とういことになる。いずれにしても、中学生は小学生と違い、知的な面から理解し、納得しないと主体的に行動しない。ただ「決まっているからします」では、中学生は動かない。

委員長まとめ

○給食は他市では、宅配のお弁当でするところもある。南丹市が計画されていることは自分たちでつくろうということであり、私はいいことだと思う。

今回の検討課題は「中学生の食生活上の問題点」ということで、「朝食」の問題、栄養・栄養バランスの問題、肥満・やせ・アレルギーの問題、食事の量の問題等について意見を出していただいた。今日はこれで終わらせていただく。

次回は「南丹市の特性を生かした学校給食」ということに視点をあてて行いたい。

3南教総第248号
平成23年6月2日

中学校給食在り方検討委員会
委員長 大谷 貴美子 様

南丹市教育委員会
教育長 森 榮一

諮 問 書

下記に掲げる事項について、別紙理由を添えて諮問いたします。

記

今日的な中学校給食の在り方について

〔理由〕

近年、人々の食生活を取り巻く社会環境等の変化に伴い、ファーストフードに代表される外食、加工食品の利用増加や朝食欠食率の増加など、個々人の食行動の多様化が進んでいると言われていています。また、この食行動の多様化を背景として、脂肪のとりすぎ、カルシウムの不足などの偏った栄養摂取、肥満症等の生活習慣病の増加や若年化が指摘されるなど、食に起因した新たな健康課題が増加している状況にあります。こうした状況や傾向は、子ども達の食生活、ひいては心身の発育と発達に少なからず影響を与えています。

本市の学校教育においては、生涯を通じた健康づくりの観点から「食べることは生きること、よりよく食べることは、よりよく生きること」を基本テーマとして、食生活の果たす役割の理解とともに栄養バランスのとれた望ましい食習慣の確立の大切さについて、食に関する指導を組織的、計画的に進めてきています。

特に学校給食は、年間食生活の18%程度であるものの、この食に関する指導の「生きた教材」として、小学校において積極的な活用を進めています。

一方、中学校においては、市内4中学校の内、美山中学校を除く3中学校については、これまでから家庭における弁当づくりの意義を重視し、弁当給食で対応してきたところです。

こうした経過の中で、本市教育委員会として平成21年4月施行の改正学校給食法の趣旨を踏まえ、教育行政の均衡ある推進を図る観点から、平成23年2月に未実施中学校においても学校給食を実施することとしたところであります。

については、これらの状況を踏まえ、今日的な学校給食の在り方、南丹市の未来を、そしてこれからの社会の発展を担う本市の中学生にふさわしい学校給食の在り方について検討をいただきたく、次の事項に関して諮問をいたします。

1 検討事項

南丹市におけるこれからの中学校給食の在り方について

- (1) 今日の中学生に求められる望ましい食生活の観点から
- (2) 南丹市の特性を生かした学校給食の観点から
- (3) 弁当の意義を踏まえた学校給食の在り方の観点から

2 答申期限

平成24年2月末日